

## 公共事業評価手法に関する検討会 設立趣旨（案）

我が国は依然として厳しい経済情勢下におかれており、公共事業については、真に必要なものに重点化することが求められている。そのため、公共事業の実施に当たっては、より効果的・効率的な推進、意思決定の透明性の確保に努める必要がある。

国土交通省においては、平成10年度から新規事業採択時評価、並びに再評価を、平成15年度からは完了後の事後評価を実施しており、公共事業評価のPDCAサイクルを実現するための制度的枠組みはほぼ整備されたと言える。

また、平成14年8月に策定された「公共事業評価の基本的考え方」の中で、事業評価を多面的な視点で行うべきことが示されるとともに、平成16年2月には、費用便益分析に関する事業分野横断的な共通指針となる「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」を策定しており、個々の事業評価をよりの確に行うための取り組みも、精力的に進めてきたところである。

それらに基づき個別事業に関する評価を厳格に実施する中で、事業評価監視委員会や学識経験者等から、評価手法や評価結果の活用方法等、よりの確な事業評価を行うための様々な課題が指摘されているところである。また、経済財政諮問会議等においても、個別事業の評価の厳格化などについて議論されているところである。

これらの指摘等に適切に対応し、公共事業評価制度のなお一層の向上を図るため、公共事業評価に関する検討会を設置するものである。

なお、個別の事業分野に係る課題については、事業分野ごとに検討することとし、ここでは事業分野横断的な課題を検討することとする。